

# 国立大学の設置計画に係る審査意見

平成30年度開設予定の大学等の認可申請のうち、今回、大学設置・学校法人審議会より判定を「可」とする回答がなされた案件に係る審査の過程において大学に伝達した意見(※)は以下のとおりです。

※第一次専門審査(本年5月)及び第二次専門審査(本年8月)における意見

## 1. 研究科を設置するもの: 1件

|           |                |    |   |
|-----------|----------------|----|---|
| 1 岡山大学大学院 | ヘルスシステム統合科学研究科 | …… | 1 |
|-----------|----------------|----|---|

# 平成30年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

| 区分 | 大学・学部等名                             | 審査意見(第一次)   |
|----|-------------------------------------|---|
| 国立 | 岡山大学大学院<br>医療統合科学研究科<br>医療統合科学専攻(M) | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>1. 本学部における学位の授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程の編成方針(カリキュラムポリシー)、学生受入れの方針(アドミッションポリシー)を明確にした上で、3ポリシー及び名称が整合した内容になるよう抜本的に修正すること。その際、特に以下に示す指摘を踏まえて修正すること。【M・D共通】</p> <p>(教育課程等)</p> <p>(1) 本研究科の育成する人材像として、「医療現場の課題に対し、正確な情報に基づき社会実装可能なアイデア創出で解決に貢献できる人材」を掲げているが、設置の趣旨を記載した書類p25に記載されている「ヘルスケアサイエンス」部門の研究分野では、例えば、「医療管理」「医療政策」「医学研究概論」など医療に関する基本的な科目が開設されていない。このため、育成する人材像を踏まえて、医療に関する基本的な科目を開設するよう改善すること。【M・D共通】</p> <p>(2) 医療統合を行う研究科とした場合、演習科目などで医療現場におけるディスカッションを十分に行うことが重要である。このため、病院における演習科目を開設するなど、医療統合を行うために必要な教育課程となるよう改善すること。【M・D共通】</p> <p>(3) 育成する人材像について、「医療現場の課題に対し、正確な情報に基づき社会実装可能なアイデア創出で解決に貢献できる人材」を掲げているが、「社会実装可能なアイデアを創出」するために必要となる科目が整備されていることを明確にすること。【M・D共通】</p> <p>(4) 学位審査においては、「その課題に対していかなる仮説を立てたのか、その新規性はどこにあるのか」「その仮説に対していかなる方法でエビデンスをつけたのか」などの審査を行うこととしているが、これらの審査方法は従来のサイエンスの手法である。このため、設置の趣旨を記載した書類p7で示されている「大学院医療統合科学研究科の人材育成の活動」で示されている社会実装ができる人材を育成するためにふさわしい審査方法になっているのか、また論文指導の段階において、どのように指導することにより、社会実装ができる人材を育成していくのか明確にすること。【M・D共通】</p> <p>(5) 「医療統合科学演習」と「実践医療統合科学」の受講に際して、学生自身が、これらの授業内容が「大学院医療統合科学研究科の人材育成の活動」に示されている4つの活動とどのように位置付けられるのかを理解することが重要であり、さらに、必要となる方法論を事前に学んでおくことが教育上重要と考えられる。このため、演習等の前に必要となる方法論等を学ぶ科目等がどのように提供されているのか明確にすること。【M・D共通】</p> |

是正意見

- (6) 「設置の趣旨を記載した書類」p7に記載のある「理想的にはこのサイクルを自ら俯瞰的に回していける人材(後期・博士課程)を育成する」とあるが、履修モデルで示された履修により、このような人材がどのようにして育成されるのか不明であるため明確にすること。【M・D共通】
- (7) 「設置の趣旨を記載した書類」p20において、「複数の人材育成の活動を連携させる総合的な能力を高められるよう教育課程を編成する」と記載されているが、「複数の人材育成の活動を連携させる総合的な能力」とはどのような能力で、教育課程には具体的にどのように反映しているのか明確にすること。【M・D共通】
- (8) 「設置の趣旨を記載した書類」p11において、例えば、「工学系の教育を受けてきた者は、医療系あるいは人文社会学系の思考や分析の方法を学ぶ」との記載があるが、特に人文社会科学系のカリキュラム内容や教員組織が不十分にも見えるため、育成する人材像とカリキュラムが一致すること及びカリキュラム内容が大学院レベルであること、上述の目的を達成するための教員組織が整備されていること、研究科名称が整合していることを明確にすること。【M・D共通】
- (9) 教育課程について、専門科目が全て選択科目となっており、工学部を卒業した学生が工学関係の科目の履修のみで修了することが可能となっているため、本研究科の育成する人材像を踏まえて履修指導をどのようにしていくのか明確にすること。【M・D共通】
- (10) 例えば「ケア学演習」においては、実際に口腔ケアや洗髪など患者に対するケアを行うこととしているが、人に関係する現場での演習や実習においては、個別的な指導体制、倫理的な問題や厳密なリスク管理等が必須である。このため、教育課程や教員体制について、入学者数に見合う対応が可能かどうか明確にすること。【M・D共通】
- (11) 特定の課題研究に対する審査に関して、博士前期・後期課程一貫コースでは、報告書による修了を可能としているが、当該報告書として想定している内容では、その後の博士論文の作成は難しいと考えられるため改善すること。【M・D共通】

(名称、その他)

- (12) 本研究科と医歯薬学総合研究科の違いについて明確にすること。また、両研究科は、医療現場に必要となる人材を育成するという共通点があることから、両研究科の連携方策等の関係性を明確にすること。【M・D共通】
- (13) 教育課程において、医療関係の基礎的な科目が少ないため、研究科の名称について、教育課程を踏まえたものに修正するか、名称と教育課程が一致するよう改善すること。【M・D共通】
- (14) 学位名称について、日本語名称と英語名称が一致していないかと思われるので、日本語名称と英語名称の関係について説明すること。【M・D共通】

(15) 修了後の進路について、履修モデルで示されている医療現場等において、本研究科で育成された人材の数と質に対応する必要があるのかどうか明確にすること。【M・D共通】

(16) シラバスについて、教員ごとに記載ぶりが異なっているので、大学として整合性がとれた記載に修正すること。【M・D共通】

## 平成30年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

| 区分 | 大学・学部等名                             | 審査意見(第一次)   |
|----|-------------------------------------|---|
| 国立 | 岡山大学大学院<br>医療統合科学研究科<br>医療統合科学専攻(D) | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>1. 本学部における学位の授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程の編成方針(カリキュラムポリシー)、学生受入れの方針(アドミッションポリシー)を明確にした上で、3ポリシー及び名称が整合した内容になるよう抜本的に修正すること。その際、特に以下に示す指摘を踏まえて修正すること。【M・D共通】</p> <p>(教育課程等)</p> <p>(1) 本研究科の育成する人材像として、「医療現場の課題に対し、正確な情報に基づき社会実装可能なアイデア創出で解決に貢献できる人材」を掲げているが、設置の趣旨を記載した書類p25に記載されている「ヘルスケアサイエンス」部門の研究分野では、例えば、「医療管理」「医療政策」「医学研究概論」など医療に関する基本的な科目が開設されていない。このため、育成する人材像を踏まえて、医療に関する基本的な科目を開設するよう改善すること。【M・D共通】</p> <p>(2) 医療統合を行う研究科とした場合、演習科目などで医療現場におけるディスカッションを十分に行うことが重要である。このため、病院における演習科目を開設するなど、医療統合を行うために必要な教育課程となるよう改善すること。【M・D共通】</p> <p>(3) 育成する人材像について、「医療現場の課題に対し、正確な情報に基づき社会実装可能なアイデア創出で解決に貢献できる人材」を掲げているが、「社会実装可能なアイデアを創出」するために必要となる科目が整備されていることを明確にすること。【M・D共通】</p> <p>(4) 学位審査においては、「その課題に対していかなる仮説を立てたのか、その新規性はどこにあるのか」「その仮説に対していかなる方法でエビデンスをつけたのか」などの審査を行うこととしているが、これらの審査方法は従来のサイエンスの手法である。このため、設置の趣旨を記載した書類p7で示されている「大学院医療統合科学研究科の人材育成の活動」で示されている社会実装ができる人材を育成するためにふさわしい審査方法になっているのか、また論文指導の段階において、どのように指導することにより、社会実装ができる人材を育成していくのか明確にすること。【M・D共通】</p> <p>(5) 「医療統合科学演習」と「実践医療統合科学」の受講に際して、学生自身が、これらの授業内容が「大学院医療統合科学研究科の人材育成の活動」に示されている4つの活動とどのように位置付けられるのかを理解することが重要であり、さらに、必要となる方法論を事前に学んでおくことが教育上重要と考えられる。このため、演習等の前に必要となる方法論等を学ぶ科目等がどのように提供されているのか明確にすること。【M・D共通】</p> |

是正意見

- (6) 「設置の趣旨を記載した書類」p7に記載のある「理想的にはこのサイクルを自ら俯瞰的に回していける人材(後期・博士課程)を育成する」とあるが、履修モデルで示された履修により、このような人材がどのようにして育成されるのか不明であるため明確にすること。【M・D共通】
- (7) 「設置の趣旨を記載した書類」p20において、「複数の人材育成の活動を連携させる総合的な能力を高められるよう教育課程を編成する」と記載されているが、「複数の人材育成の活動を連携させる総合的な能力」とはどのような能力で、教育課程には具体的にどのように反映しているのか明確にすること。【M・D共通】
- (8) 「設置の趣旨を記載した書類」p11において、例えば、「工学系の教育を受けてきた者は、医療系あるいは人文社会学系の思考や分析の方法を学ぶ」との記載があるが、特に人文社会科学系のカリキュラム内容や教員組織が不十分にも見えるため、育成する人材像とカリキュラムが一致すること及びカリキュラム内容が大学院レベルであること、上述の目的を達成するための教員組織が整備されていること、研究科名称が整合していることを明確にすること。【M・D共通】
- (9) 教育課程について、専門科目が全て選択科目となっており、工学部を卒業した学生が工学関係の科目の履修のみで修了することが可能となっているため、本研究科の育成する人材像を踏まえて履修指導をどのようにしていくのか明確にすること。【M・D共通】
- (10) 例えば「ケア学演習」においては、実際に口腔ケアや洗髪など患者に対するケアを行うこととしているが、人に関係する現場での演習や実習においては、個別的な指導体制、倫理的な問題や厳密なリスク管理等が必須である。このため、教育課程や教員体制について、入学者数に見合う対応が可能かどうか明確にすること。【M・D共通】
- (11) 特定の課題研究に対する審査に関して、博士前期・後期課程一貫コースでは、報告書による修了を可能としているが、当該報告書として想定している内容では、その後の博士論文の作成は難しいと考えられるため改善すること。【M・D共通】

(名称、その他)

- (12) 本研究科と医歯薬学総合研究科の違いについて明確にすること。また、両研究科は、医療現場に必要となる人材を育成するという共通点があることから、両研究科の連携方策等の関係性を明確にすること。【M・D共通】
- (13) 教育課程において、医療関係の基礎的な科目が少ないため、研究科の名称について、教育課程を踏まえたものに修正するか、名称と教育課程が一致するよう改善すること。【M・D共通】
- (14) 学位名称について、日本語名称と英語名称が一致していないかと思われるので、日本語名称と英語名称の関係について説明すること。【M・D共通】

(15) 修了後の進路について、履修モデルで示されている医療現場等において、本研究科で育成された人材の数と質に対応する必要があるのかどうか明確にすること。【M・D共通】

(16) シラバスについて、教員ごとに記載ぶりが異なっているので、大学として整合性がとれた記載に修正すること。【M・D共通】

## 平成30年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

| 区分 | 大学・研究科等名  | 審査意見(第二次)  |   |
|----|---|--|---|
| 国立 | 岡山大学大学院<br>ヘルスシステム統合<br>科学研究科<br>ヘルスシステム統合<br>科学専攻(M) | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>特になし。</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. 「博士前期・後期課程一貫コース」においては、修士論文に代えて、特定の課題についての研究成果による修了を可能とし、その要件として、「特定の課題に関連する論文が主著1報以上あるいは共著2報以上が査読付き論文として学術誌に掲載あるいは受理されていることを条件とし、この内容について研究報告を提出させ(略)」とあるが、「受理されていること」がリジェクトされた場合も含むかのように見える。また、学内の紀要なども査読付きに含まれるのかも不明であるため、学生に誤解を与えないよう記載を改めることが望ましい。【M・D共通】</p> <p>2. 「ケア学演習」については、実際の患者に対するケアは行わず、学生同士で実施することとしているが、学生同士で実施する場合であっても、リスク管理や倫理的問題に配慮する必要があることから、保険の加入を含め、必要な対応を検討することが望ましい。</p> <p>【教員組織等】</p> <p>特になし。</p> <p>【名称、その他】</p> <p>3. 名称については、「医療の統合」ではなく、「『医療』現場を構成する人々とくみの課題を把握した上で、『分野統合的な科学』活動によって取り組む研究科である『医療 統合科学 研究科』」としており、実際に育成する人材は医療現場を支援する者とされる。しかしながら、「医療」という言葉は行為であり、場所を指すものではなく、また、育成する人材像も医療人ではないことから、「医療統合」を冠する名称は社会通念上、医療人育成と混同する可能性がある。このことから、育成する人材像を踏まえた、適切な名称に改めること。【M・D共通】</p> <p>4. 医療現場における課題を解決することを目指していることを踏まえると、医療現場を知ることは重要であることから、医歯薬総合研究科との更なる連携に努めること。【M・D共通】</p> | <p>その他意見</p> <p>その他意見</p> <p>是正意見</p> <p>改善意見</p> |

## 平成30年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

| 区分 | 大学・研究科等名  | 審査意見(第二次)   |                                      |
|----|---|---|--------------------------------------|
| 国立 | 岡山大学大学院<br>ヘルスシステム統合<br>科学研究科<br>ヘルスシステム統合<br>科学専攻(D) | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>特になし。</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. 「博士前期・後期課程一貫コース」においては、修士論文に代えて、特定の課題についての研究成果による修了を可能とし、その要件として、「特定の課題に関連する論文が主著1報以上あるいは共著2報以上が査読付き論文として学術誌に掲載あるいは受理されていることを条件とし、この内容について研究報告を提出させ(略)」とあるが、「受理されていること」がリジェクトされた場合も含むかのように見える。また、学内の紀要なども査読付きに含まれるのかも不明であるため、学生に誤解を与えないよう記載を改めることが望ましい。【M・D共通】</p> <p>【教員組織等】</p> <p>特になし。</p> <p>【名称、その他】</p> <p>2. 名称については、「医療の統合」ではなく、「『医療』現場を構成する人々としよみの課題を把握した上で、『分野統合的な科学』活動によって取り組む研究科である『医療 統合科学 研究科』」としており、実際に育成する人材は医療現場を支援する者とされる。しかしながら、「医療」という言葉は行為であり、場所を指すものではなく、また、育成する人材像も医療人ではないことから、「医療統合」を冠する名称は社会通念上、医療人育成と混同する可能性がある。このことから、育成する人材像を踏まえた、適切な名称に改めること。【M・D共通】</p> <p>3. 医療現場における課題を解決することを目指していることを踏まえると、医療現場を知ることは重要であることから、医歯薬総合研究科との更なる連携に努めること。【M・D共通】</p> | <p>その他意見</p> <p>是正意見</p> <p>改善意見</p> |